

愛媛治療と仕事は両立企業宣言書

愛媛 “治療 + 仕事 = 両立” 企業宣言

代表者メッセージ

愛媛建設株式会社

弊社では、従業員の健康は会社の財産であると考え、従業員の健康維持・増進につながるよう健康経営への取組みを行っています。

その一環として、治療と仕事の両立支援も積極的に取り組んでまいります。

代表取締役 坂本信哉



表明事項

従業員の健康維持・増進に向けて、また治療と仕事の両立に向けて取り組んでまいります。

1. 健康診断の検査追加と結果の活用

下記検査項目を追加し、特定保健指導の実施をすすめ、早期治療につなげます。

検査項目	対象者
HbA1c	
推定1日食塩摂取量	全員
PSA	40歳以上男性
マンモグラフィー または骨密度検査	40歳以上女性
胸部CT	
腹部エコー	60歳

2. 病気休暇制度（有給）

治療や通院のために取得できる病気休暇を年間 12 日間付与します。

3. 3 大疾病への対応

病気による入院・治療により、一時的に就業が難しい状態になった場合、またその治療費などの備えとして、団体 3 大疾病保障保険に加入し、従業員が 3 大疾病になった場合に保険金を受け取ることができるようにしています。

